

憲法と映画(103)『金子差入店』

<かな>



恥ずかしい話ですが、こんな仕事があるなんて今まで知りませんでした。刑務所や拘置所に収容された受刑者に差し入れる物品や手紙などを依頼者に代わって代行するという「差入屋」という職業があるということに……。主人公の金子は、おじさんから店を引き継いで「差入屋」を営んでいます。幾ら代行業といえども被害者家族や世間からは常に白い目で見られる存在です。

ある時、息子の同級生の女子児童が通り魔の男によって惨殺されます。仲の良かった息子のことを思えば、殺してやりたいほどの憎い相手ですが、加害者の母親に頼まれて服役している通り魔に手紙や物を届けるために何度も面会に訪れます。そんな主人公の姿に息子は学校でいじめに遭い、妻も同級生の母親たちからシカトされます。店のガラス戸には嫌がらせの張り紙が張られ、植木鉢も何者かに何度も割られてしまいます。

息子を救いたい一心で感情をむき出しに学校に怒鳴り込みますが、逆に妻からその行為を詰らされてしまいます。何もかも嫌になり店を畳みたくなった主人公に、「自分の思うとおりにやればいい」とおじに諭されます。ある日、仕事で拘置所に向くと、面会申請のたびに断られる高校生に遭遇します。何故面会を断られるかは、一目瞭然、面会相手は母親を殺した男であり、高校生は殺された被害者の娘からです。高校生の願いを叶えるためにある秘策を思いつきます。

主人公の妻に真木よう子、おじさんに寺尾聡、児童を殺した通り魔に北村匠海、母親を殺した男に岸谷五朗、弁護士役に甲本雅裕と実力者を配置して犯罪者の心理にも踏み込んで映画をより深いものに仕上げています。

あなたは映画を最後まで観る派ですか、それともエンドロールが流れると席を立つ派ですか。この映画は映画館が明るくなるまで席を立たないで観ていただきたい、そんな映画です。